

サン・グループ主催 無料セミナー

米国・韓国 知財セミナー

最近、韓国における日本企業の知財の危機管理対策が注目されております。今回は、韓国から弁理士をお招きし、特許権侵害事件等をご紹介いただき、それらの対策について解説していただきます。

また、米国特許法改正により導入される「先願主義」等の主要項目についての注意点と米国の拒絶理由対応実務について、1年間の米国研修を修了した小山弁理士が解説いたします。

韓国、米国は、いずれも日本企業の実務家にとって極めて重要で、今回も、企業に役立つ最新情報をお届けするセミナーとなっております。多数のご参加をお待ちしております。

【日時】 2012年7月11日(水) 13:30～17:00(受付13:00～)

【参加費】 無料

【開催会場】 弘済会館 4階 (東京都千代田区麹町5-1) ※会場はこちらに変更になりました(6/12)

【お申込み】 メール:会社名・氏名・ご参加人数等ご連絡ください。e-mail:patra@sun-group.co.jp
FAX:申込欄にご記入の上、FAXください。 FAX:03-5777-5685

第Ⅰ部 13:30～15:10

韓国弁理士が語る！

韓国における日本企業の知財の危機管理対策について

講師:MEGA国際特許法律事務所 代表弁理士 丁 永善(ジョン・ヨンソン)氏

- 特・実・意・商の四法以外の知的財産関連法の紹介
 - ・四法の紹介 ～日本との対比～
 - ・不正競争防止及び営業秘密保護に関する法律
 - ・産業技術の流出防止及び保護に関する法律
- 判例からみた特許権等侵害の事例及びその対策
 - ・重要な特許権等侵害の事例の紹介
 - ・特許権等侵害への対策

第Ⅱ部 15:20～17:00

1年間の米国研修修了の小山弁理士が語る、最新米国特許情報！

米国の最近の拒絶理由対応実務と2011年米国特許法改正の注意点

講師:藤本昇特許事務所 国際部 弁理士 小山 雄一

- 米国の拒絶理由対応実務について
 - ・米国審査官による進歩性判断の傾向とその対策
 - ・明細書及びクレームドラフティングにおける注意点
- 2011年改正法(AIA)について
 - ・先願主義への移行と新規性(§ 102)、進歩性(§ 103)の改正内容について
 - ・その他改正法の注意点

第Ⅰ部 講師

MEGA国際特許法律事務所 代表弁理士 丁 永善(ジョン・ヨンソン)氏

2004年ソウル大学卒業。2004年に弁理士資格取得後、2004年徐種完国際特許事務所、2005～2007年特許法人KOREANA、2007～2011年志賀国際特許事務所に勤務。
2011年にMEGA国際特許法律事務所を設立。
2007年より日本企業を対象とした韓国特許セミナーを多数開催。
2010年日本弁理士試験1次合格。

第Ⅱ部 講師

藤本昇特許事務所 国際部 弁理士 小山 雄一

1996年大阪府立大学大学院化学工学専攻修了。
メーカー勤務を経て、1999年より藤本昇特許事務所に勤務。2004年弁理士登録。
化学装置分野、材料分野等の国内外特許出願・中間処理業務を中心とし、審判、審決取消訴訟等の業務に従事。
2011年、米国法律事務所にて1年間の実務研修。本年4月より藤本昇特許事務所に復帰し、国際部にて外国出願・権利化業務を担当。

米国・韓国 知財セミナー 申込書

株式会社パトラ宛 FAX:03-5777-5685

貴社名			
部署			
役職			
氏名			
住所	〒		
TEL		FAX	
mail			

お問い合わせ 株式会社パトラ(藤本昇特許事務所内) 担当:高橋TEL:03-5777-5689/e-mail:patra@sun-group.co.jp

※ご記入いただいた個人情報は主催者のみが保管し、本セミナー関連業務・主催者が今後開催するセミナーの案内等に利用いたします。

■SUN・GROUP■

藤本昇特許事務所・株式会社ネットス・株式会社パトラ